

事業者

社会貢献活動を
取り入れたい

地域

取り組みたいことが
あるけど
地域住民だけでは
手が回らない

令和6年10月25日
第11回会議
資料 2-3

市民活動団体

ノウハウを生かして
活動の場を
広げたい

行政

市民のニーズに
応えたいけど
ノウハウが足りない

こんなときは?



小田原市 協働ガイドライン



商業施設での
活動発表



みなさんは「協働」がどのようなものか知っていますか？
知っている方もそうでない方も
まずは「協働ガイドラインの概要版」を読んで、
協働の道へ踏み出してみませんか。

「協働ガイドライン概要版」は市内公共施設に配架しています。

障がい者のアート作品
貸出し



放課後児童クラブの
ヨーヨー教室



田んぼで
ラグビー



メンマ製品の開発

小田原市市民活動推進委員会
事務局：小田原市市民部地域政策課
電話：0465-33-1458
メール：shimin-k@city.odawara.kanagawa.jp

小田原市には協働や市民活動を支援する
補助金等の制度があります。

詳しく知りたい方は 協働ガイドラインへ！



<https://www.city.odawara.kanagawa.jp/field/municipality/international/volunteer/gaidorain.html>